



神高監第12-1号
令和2年5月20日

神石高原町議会議長 松本彰夫様
神石高原町長 入江嘉則様

神石高原町代表監査委員 橋本龍之

神石高原町監査委員 橋本輝久

定期監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

(1) 教育委員会教育課

令和2年度主要事業

令和2年度学校概要

(2) 住民課

地籍調査事業の進捗状況

町税収納状況

不納欠損処理状況

3 監査の期日

令和2年5月20日(水)

4 監査の場所

役場2階第2委員会室

5 監査の着眼点

町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼に置いて実施した。

6 監査の方法

監査の実施に当たっては、各課から提出された監査資料に基づき、関係職員からの説明聴取により実施した。

7 監査の結果

両課とも事務事業はおおむね適正に執行されていた。

8 監査意見

(1) 教育委員会教育課

新型コロナウイルス感染症禍の中、安全対策に万全を期されて、学校教育の再開と各種行事推進に取り組まれない。

(2) 住民課

地籍調査事業

諸課題に取り組まれ、遅滞地区の完了に向け、さらに努力されたい。

町税収納について

徴収努力が数値に表れています。不納欠損額の縮減に向け引き続き取り組みを強化されたい。